

令和5年度第1回教育振興基本計画有識者会議

1 日時 令和5年5月23日（火） 午後2時00分～

2 場所 山梨県庁防災新館

3 出席者

(1) 委員（五十音順、敬称略）

上田真司（欠席）	勝村 和重	加藤 重義	窪田 嘉代子
窪田 新治	栗原 早苗	河野 道子	小林 智
小林 美香	斉木 邦彦	佐々木 啓二（欠席）	
長谷川 千秋	日向 直也	三井 貴子	古屋義博（欠席）
守屋 喜彦	八代 一浩		

(2) 事務局

降籬 友宏	(教育長)
河野 公紀	(教育次長)
市川 敏也	(教育監)
初鹿野 仁	(教育監)
小林 洋一	(教育庁総務課長)
岩出 修司	(教育企画室長)
永井 研一	(福利給与課長)
白須 慎一	(学校施設課長)
小池 孝二	(義務教育課長)
萱沼 恵光	(高校教育課長)
鷹野 美香	(特別支援教育・児童生徒支援課長)
平賀 貴久子	(生涯学習課長)
山田 芳樹	(保健体育課長)
飯島 清樹	(総合教育センター所長)
矢崎 孝	(DX推進グループ DX推進監)
相原 靖志	(県民生活安全課長)
武井 紀人	(私学・科学振興課長)
宮下 つかさ	(男女共同参画・共生社会推進統括官 男女共同参画・共生社会推進監)
小宮山 嘉隆	(男女共同参画・共生社会推進統括官 外国人活躍推進監)
渡邊 文昭	(障害福祉課長)
山本 英治	(子育て政策課長)
篠原 孝男	(子ども福祉課長)
中澤 一郎	(労政人材育成課長)
笠井 利昭	(世界遺産富士山課長)
杉田 浩枝	(文化振興・文化財課長)
岡田 孝秀	(スポーツ振興課長)

伊藤 宏紀 (教育企画室 働き方改革推進監)
三枝 徹 (教育企画室長補佐)
佐野 淳一 (教育企画室主幹)

4 会議の概要（丁寧な表現は部分的に省略）

(1) 開会

○司会

- ・有識者会議委員への就任依頼について説明
- ・有識者会議委員及び事務局職員を紹介

(2) 教育長あいさつ

○教育長

ご紹介いただきました県教育委員会教育長の降旗でございます。皆様方におかれましては、ご多忙のところ、山梨県教育振興基本計画検討有識者会議委員への就任をご承諾、また会議へのご参加をいただきまして誠にありがとうございます。

ご案内のとおり、この山梨県教育振興基本計画は、令和元年から今年度までの5年間の計画で進めているものであり、教育・文化・スポーツの充実、発展のために、すでにさまざまな取組を推進してきているところでございます。

一方、この間に我が国の状況も大きく変化し、新型コロナウイルス感染症等の影響もあり、学びの環境も大きく変わりました。このような中で、新しい学習指導要領が始まり、国からは「令和の日本型学校教育」構築に向けた答申、それを担う教師の養成・採用・研修の在り方、学校における働き方改革の方策に関する答申などが示され、今、教育の仕組みや在り方が大きく変化しつつあります。新型コロナウイルス感染症がようやく落ち着き始め、日常がまた戻ってこようというような節目で、次の教育振興基本計画をどのようにしていくのかということが、今、議論されようとしているところです。県においても現在、山梨県総合計画を新しく策定をしているところです。また近く、国の教育振興基本計画の第4期が策定されますので、これらを参考にしながら、本県の目指す教育政策の基本方針となる教育振興基本計画を策定していく予定です。そのために、今日、大変お忙しい中お集まりいただいておりますが、忌憚のないご意見をいただき、次の教育振興基本計画の策定につなげてまいりたいという考えでございます。

全ての子供の可能性を引き出していく教育、また誰一人取り残さない教育というものを目指しております。そのために25人学級編制による少人数教育やICTを活用した教育、学校における働き方改革をはじめとしたさまざまな取組を進めているところでございます。次の5年間の方針を定める新しい教育振興基本計画の策定に向けまして、さまざまなお立場にある皆様方から、いろいろなご意見を賜りたいと考えておりますので、何卒よろしくお願い致します。

(3) 有識者会議の開催について

○事務局

開催要綱をご覧ください。本日の会議につきましては、教育基本法第17条第2項の規定に基づく教育の振興のための施策に関する基本的な計画を策定するための会議

であり、委員の皆様方から専門的、総合的な意見を聴取することを目的として開催する会議として位置付けております。

任期につきましては、本日より今年度中でお願いをしております。その他、要綱に記載のあるとおりでございます

(4) 会長及び副会長選出

○司会

- ・要綱の第5条第1項の規定により委員会に会長及び副会長を置くこと、同条第2項の規定により、会長及び副会長は委員の互選によって選出することについて説明
- ・委員より事務局一任の声あり
- ・事務局より斉木委員を会長に委員を副会長に推薦する提案があり、全委員の拍手で了承
- ・斉木委員、長谷川委員も、会長、副会長への就任を了承

(5) 会長あいさつ

○会長

上野小学校児童会会長以来、本当に久しぶりの会長指名でいささか気持ちが高ぶっております。

さて、本日始まるこの会議は教育の振興のために策定する基本計画についての意見の聴取が目的になります。ちょうど10年前、私は総務課で現行の計画の一つ前の計画策定の際、事務局業務にあたっておりました。9月に防災新館が完成し、教育委員会事務局のお引越しがあった年になります。個人的な考えで申し訳ないのですが、あつという間の10年でございます。これを何回か繰り返すのが人の一生であるとも言えるかもしれません。子供たちにも何かをきっかけに自分の人生を振り返り、おおむね10年おきかどうかはともかく、温かい気持ちで振り返ってほしいと思います。私たち大人は、子供たちに今、何を望み、また将来どうあってほしいと願うのでしょうか。誰もが自分の人生を生きています。生きることに対する思いも、幸せということについての感覚もさまざまです。教育の在り方についての議論が一つの方向にまとまるのは容易ではないと思います。しかし、子供たちの人生に畏敬の念を抱きながら、大人たちが率直に自らの思いを語る、その積み重ねが大事だと思います。

本日は会議の後半で、委員の皆様お一人お一人から自由にご意見をいただく時間が設定されております。仕事を通じての経験から、あるいは子供の成長を見守る保護者として、また地域の一員としてのお立場など、さまざまな視点から率直な意見が出され、そこから今後の議論が積み重ねられていくことを期待します。

以上をもちまして挨拶とさせていただきます。

(6) 議事（議長 斉木会長）

○議長

それでは議事に入ります。議事1、「スケジュールについて」事務局から説明をお願いします。

○事務局

資料1をご覧ください。こちらが有識者会議のスケジュールになります。策定までのスケジュールについて説明します。

5月から11月までの間に5回の有識者会議の開催を予定しております。下の段に記された「有識者会議のながれ」が、それぞれの会議において皆様にご意見をいただきたい内容となっております。全5回の有識者会議により、この教育振興基本計画の素案をまとめたいと考えております。その後、素案をパブリックコメントにかけ、広く県民からご意見をいただき、必要な修正等を行ったのち、今年度中に策定まで進めたいと考えております。

続きまして、資料1にあります「会議の進め方」についてご覧ください。5回の会議をどのように進めていくのか、本日第1回と次回第2回を中心に詳しく説明させていただきます。

第1章から第6章までの章立てにつきましては、基本的に現行の計画と同様に考えております。本日の第1回の会議では、このあと議事2で、第1章にあります「計画策定の基本的な考え方」、こちらについて提案をいたします。続いて、議題の3で今度は第2章にあたります「教育を取り巻く社会の状況」の説明をいたします。まず国の第4期教育振興基本計画の答申等の説明を行います。次に本日の有識者会議に先立ち行いましたワーキンググループならびに庁内検討委員会で見出されました「教育を取り巻く社会の状況のキーワード」、こちらの説明を行います。

本日はそのキーワード等を参考にいただき、皆様方から山梨の教育についてお気付きのこと等をお聞かせいただきたいと思っております。

本日いただいたご意見、こちらを参考に、第2回の会議において事務局より第2章と第3章の文案を提示いたしますので、ご検討いただき仮作成としたいと考えております。さらに次の第4章に記載すべき事項についてご意見をいただき、第3回の提案につなげていきたいと考えております。このように事務局から毎回有識者会議の冒頭におきまして、その会の位置付けを申し上げ、委員の皆様から貴重なご意見をお聞かせいただきたいと考えております。以上が議事1についての提案となります。

よろしく願いいたします。

○議長

議事1、「スケジュールについて」、何かご質問等はございますか。ありましたら挙手にてお願いをいたします。

特にないようですので、先に進ませていただきます。(折にふれ、戻ってご質問をいただければと思います。)

では議事2、「計画策定にあたっての基本的な考え方及び構成・計画の位置付けについて」、事務局から説明をお願いします。

○事務局

今度は資料2をご覧ください。教育基本法第17条第2項の規定に基づいて、令和元年に現行の山梨県教育振興基本計画を策定し、本県の教育・文化・スポーツの充実発展を目的に、さまざまな取組が推進してまいりました。

現行の計画は、令和5年度までの5年間の計画であり、本年度が最終年度となっております。この間、本県におきましては、令和元年6月に山梨県教育大綱、12月に山梨県総合計画が策定され、「一人ひとりの可能性を広げる教育」の実現が掲げられました。国におきましては、教育を取り巻く社会情勢の変化を踏まえて、近く、第4期教育振興基本計画の策定が予定されています。そこで、現行の計画の後継となります新しい教育振興基本計画を策定するために、本日の有識者会議を設置することといたしました。計画策定の根拠は、先程申し上げた教育基本法第17条第2項であり、計画の期間につきましては、令和6年度から5年間の計画となります。

計画策定にあたっての基本的な考え方についてですが、基本的には、これまでの教育振興基本計画を踏まえ、国の教育振興基本計画を参酌し、県政の基本方針及び教育大綱との関連を図りつつ、教育の現状や課題及び今後の方向性について、皆様方よりご意見をいただき策定していきたいと考えております。

計画の構成につきましては、第1章「計画策定の基本的考え方」から、第6章「計画の進行管理」まで、全部で6つの章での構成を考えております。

続きまして資料3をご覧ください。教育振興基本計画の位置付けについて説明します。資料3は、今後策定する新しい基本計画が、上の段の県政の計画、下の段の国の計画に対してどのような位置付けになるかを示したものであります。中段の左側が記されているのが、現行の教育振興基本計画でありまして、皆様のお手元にある参考資料になります。中段の右側が新しい教育振興基本計画であり、本計画については、上段右側に記されている今年度策定される山梨県総合計画、特に教育分野に関する計画と関連を図ることになります。また、下の段右側にある国の第4期教育振興基本計画につきましては、近いうちに閣議決定される予定でありまして、これを山梨県の実情に合わせて参酌をいたします。

以上が議事2についての提案となります。

○議長

事務局からの説明について、何かご質問はございますか。

○委員

計画の構成、章立てについては前回は踏襲した形ということでお聞きしましたが、その理解でよろしいですか。「目指す方向」というのは第4章にあります、「目指す方向」は、冒頭にあった方がいいように思いますが、これまでの章立てを変えることについて検討はしないのですか。その点をお聞きしたいと思います。

○議長

事務局、今のご質問についてよろしいですか。

○事務局

前回、前々回とも、章立てにつきましては、このような形をとっております。第2章、第3章におきまして、「教育を取り巻く社会の状況」についてふれ、「山梨教育のこれまでの取組」の総括をいたしまして、それを受け、今後の「山梨県教育の目指す

方向」について述べていく流れになっております。今回も、この流れで章立てをさせていただければと思います。

○議長

それを受けていかがですか。

○委員

目指すべき姿というのが5年ごとにくらべて変わっていくようなイメージより、県として、こちらに行くよ、というものがあって、その結果として、この5年間でこのようになったから、この先はこのように行くよ、というストーリーの作り方の方が、しっかりくるのではないかと思ったのですが、どうでしょうか。

○事務局

目指す姿を皆様にお示しするにあたりましては、目指す姿と現状とのギャップは何だろうか、これをわかりやすくお示しするために、まず、取り巻く環境と現状を先に示します。そして、目指す姿を明らかにした上で、そのギャップにどう取り組んでいくかという、取り組むべき方向を示していくという流れです。前年の踏襲というよりは、こういった考え方でお示ししたというのが現状でございます。

○議長

いかがですか。

○委員

考え方のストーリーがわかりました。

○議長

ほかにいかがでしょうか。では、先へ進ませていただきます。議事2について、事務局からほかに説明することはないですね。

では議事3「教育を取り巻く社会の状況について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局

今後新しい基本計画を策定するにあたりまして、まず必要なことは、国や本県の教育を取り巻く社会の状況をまずしっかりと捉えることと考えております。

議事3の説明にあたっては、まず、今後の会議におきまして使用をしていきます資料4から資料10の紹介をまず初めにさせていただきます。

非常に膨大な量ですが時間の関係もありますので、概要のみということで、ぜひご理解をお願いしたいと思います。

まず初めに資料4をご覧ください。これは、国から出されました次期教育振興基本計画策定についての答申、こちらの概要版になります。参考資料1が、その全文であります。今回は、この概要である資料4を使って説明をさせていただきます。

資料4の最上段、我が国をめぐる現状・課題・展望といたしまして社会の現状や変化、こちらと第3期教育振興基本計画期間中の成果と課題が整理されております。第3期教育振興基本計画と比べますと、ブーカの時代。さらにはDXの進展、AI・ロボット・グリーン、共生社会・社会的包摂、精神的な豊かさの重視（ウェルビーイング）等が、教育をめぐる現状と課題として加わっております。この部分については、後ほどふれてさせていただきます。

資料4の中段、次期計画のコンセプトとしましては2点。1点目が2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成。もう1点は、日本社会に根差したウェルビーイングの向上。こちらの2点が挙げられております。

次に教育政策に関する基本的な方針が5点。1点目、グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成。2点目、誰一人取り残さず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進。3点目、地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進。4点目、教育デジタルトランスフォーメーションの推進。5点目、計画の実効性確保のための基盤整備・対話。以上5点となります。

こちらに関連しまして、資料5、A4縦版、左肩綴じになりますが、我が国の教育をめぐる現状と課題をご覧ください。

こちらは先程ふれました中教審答申の現状と課題に関わる部分の抜粋になります。次回文案をご提示する、第2章の教育を取り巻く社会の状況について、関わっている部分が多くなるかと思しますので、少し丁寧に説明を申し上げます。

1ページ最も下の段、(2)第3期計画期間中の成果と課題の一番下ですが、いじめの重大事態の発生件数や児童生徒の自殺者数は増加傾向にあり、大きな課題となっております。

続いて裏面になります。また不登校児童生徒数が増加傾向にあり、適切な支援が求められております。1つ目、2つ目のポツになりますが、学校における働き方改革や教員不足、こちらも大きな課題となっております。3つ目、地域と学校の連携・協働体制の構築の取組であるコミュニティ・スクールについては、地域学校協働活動との一体的な取組が全体として進んでいる一方で、自治体間、学校種間で差が生じているという課題もあります。

(3)の社会の現状や変化への対応と今後の展望に移ります。ここからは順に説明をさせていただきます。

現在は将来の予測が困難な時代であり、先程申しましたVUCA（ブーカ）の時代。こちらは、変動性、不確実性、複雑性、曖昧性の頭文字をとってそのように示してあります。危機に対応する強靭さ、レジリエンス、打たれ強さを備えた社会をいかに構築していくかという観点が、これからの重要な課題であります。

DX、デジタルトランスフォーメーションの進展については、社会により良い変化をもたらす可能性のある変革として注目をされております。2040年以降の社会を見据えたときに、現時点で予測される社会の課題や変化に対応して人材を育成するという視点と、予測できない未来に向けて自らが社会を創り出していくという視点の双方が必要となります。

予測できる社会の変化として、まず人口減少が挙げられます。現在の生産年齢人口である15歳から64歳の人口は、2050年には現在の3分の2に減少すると推定

されております。このままでは社会経済の活力や水準の維持が非常に危ぶまれる状況であります。

デジタルトランスフォーメーションや地球温暖化と関連して、デジタル人材やグリーン人材が不足するとの予測もあります。また、AIやロボットの発達により、特定の職種では雇用が減少し、今後は問題発見力や的確な予測、革新性といった能力が一層求められることが予測されております。

経済先進諸国においては、経済的な豊かさのみならず、精神的な豊かさや健康までも含めて幸福や生きがいを捉えるウェルビーイングの考え方が重視されております。社会の多様化が進む中、誰一人取り残すことなく、誰もが生き生きとした人生を送ることができる共生社会の実現を目指し、その実現に向けて社会的包摂を推進する必要があります。

子ども基本法及び子ども家庭庁設置法が成立したことを踏まえた対応が必要であります。

予測できない未来に向けて自らが社会を創り出していくという視点からは、持続可能な社会の創り手が求められております。

今後目指すべき未来社会像として、第6期科学技術・イノベーション基本計画において人間中心の社会として、Society 5.0、超スマート社会が示されております。

2040年以降の社会を展望したとき、教育こそが社会を牽引する駆動力の中核を担う営みであり、人間中心の社会を支えるシステムとなる時代が到来しているとしております。

資料5については以上になります。

続いて資料6をご覧ください。A横版の資料でございます。令和元年に策定されました現行の教育振興基本計画の概要版であります。参考資料2がその全文になります。

学び続け、共に生き、未来を拓く、やまなしの人づくりを基本理念としております。今回の会議では、この左側にあります第2章教育を取り巻く社会の状況について委員の皆様よりご意見をいただきたいと考えております。

資料7が、この第2章の本文にあたる部分を抜粋したものとなります。これは抜粋部分ですので、特にご紹介はいたしません。

では続いて資料8をご覧ください。資料8につきましては、有識者会議に先立ち行いましたワーキンググループ及び庁内検討委員会で、教育を取り巻く社会の現状について出された意見をキーワードという形でまとめたものになります。このあと委員の皆様より、ここに挙げましたキーワードを基にご意見をお聞かせ願いたいと思っております。

ここでは大きなキーワード7点、こちらを中心に説明をさせていただきます。

まず一番上、「人口減少・少子高齢化」でございます。日本の総人口は本格的な減少局面を迎えまして、2050年には世界に先行して急速に高齢化が進み、65歳以上の人口の3人に1人、こちらより高い割合になると予想されております。また、本県の人口は2023年4月には80万人を割っております。生産年齢人口の減少に伴い、労働力が不足すると言われております。そのため多様な人材の社会参画と、AIやロボットなどの活用による生産性の向上が求められている状況であります。

続いて、2つ目の「グローバル化・地球規模の課題・VUCA」でございます。グローバル化が進展したことで、文化、経済、社会活動が地球規模に拡大しており、日本と世界の結び付きもより密接となっております。また地球規模の気候変動と、これに伴う災害の激甚化、新型コロナウイルス感染症による暮らしや経済への影響、ウクライナの問題やほかの国際情勢など、さまざまな危機が複合的に訪れており、非常に変化が急激で先を見通すことが難しいVUCAの時代とされています。こうした中、日本には地球規模の課題の解決に向け、積極的に取り組むことが求められています。

次、3つ目の「Society 5.0・デジタル社会」でございます。このような社会ではさまざまなものがインターネットとつながりまして、ロボットやAIなど、先端技術があらゆる産業や社会生活に取り入れられ、さまざまなニーズにきめ細かに対応したモノやサービスが提供されるなど、これまでにはなかった新たな価値が産業や社会にもたらされます。その担い手となるデジタル人材の育成、さらにはリテラシーを身に付け、デジタルスキルを習得できる環境整備を行う必要があります。

4つ目、「家庭との連携、地域との協働」でございます。社会環境の劇的な変化により、人と人とのつながりが希薄化。さらにはコロナの拡大によって、社会地域が抱えていた課題が一層顕在化、深刻化しております。人々の生活基盤であります地域コミュニティの役割が見直され、学校・家庭・地域の連携・協働がより重要となっております。その仕組みの一つがコミュニティ・スクールであり、地域学校協働活動ということになっております。

続いて5つ目、「新興感染症や大規模災害への備え」でございます。新型コロナウイルス感染症の世界的な大流行にあたっては、3カ月にわたって学校が臨時休業となりました。子供たちは友人や先生方と会うこともできず、体験活動も非常に減少し、子供たちに大きな影響を及ぼしました。また、学校が児童生徒たちの居場所、セーフティネットとして非常に重要な役割を担っているということを再認識する契機にもなりました。

次、「誰一人取り残さない・共生社会」でございます。現在の成熟社会におきまして、個性や個人の価値観が尊重され、互いにその人らしさを認め合いながら、分け隔てなく、共に支え合いながら生きる共生社会の構築が求められています。

次に、「未来への可能性」でございます。ウェルビーイングとは身体的・精神的・社会的によい状態にあることを言います。個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的によい状態であることの包括的な概念です。日本では、この個人の幸せとともに、協働性または社会貢献意識といった、人々とのつながり、関係性に基づく協調的な要素が、このウェルビーイングの実現に重要な意味をもっております。特に山梨には、個人と社会のウェルビーイングを共に実現していくことができる、そういう土壌があるといえます。山梨のよさや強みを生かして、山梨版のウェルビーイングを、教育を通じて実現していくことが大切であると考えております。

まだたくさんのキーワードがこちらのほうには散りばめてありますが、概要のみ伝えさせていただきます。

関連して資料9をご覧ください。今、説明をいたしましたキーワードにも関連する山梨県の「教育を取り巻く社会の状況」、こちらの基礎データであります。「1番、生徒・学級数の状況」、「2番、学校数の状況」、「3番、小中学生の学力状況」です。裏

面には、「4番、運動習慣に状況」等々、山梨の状況を載せておきました。参考にしていただきたいと思えます。

続きまして、資料10及び参考資料3と4になります。こちらのご紹介をさせていただきます。こちらの資料は、事前に配付をしております。本日は時間も限られており、後半で皆様方よりご意見をたくさんいただきたく思っておりますので、ご紹介のみとさせていただきます。

資料10をご覧ください。資料10は「山梨県教育振興基本計画」、現行の計画の進捗状況になります。こちらは基本計画の目標となる指標の達成状況、こちらをまとめたものになります。

合わせまして、参考資料3、4をご覧ください。参考資料3につきましては、県政の総合計画であります山梨県総合計画を推進している6つの戦略のうち、教育と関係の深い次世代「やまなし」投資戦略を抜粋した資料になっております。資料4につきましては、「やまなしの教育に関するアンケート調査」の調査結果報告書になります。本調査につきましては、幼稚園、認定こども園、保育園、小・中・高等学校、特別支援学校など、各団体の保護者3,711人とモニターとの合計4千人ほどを対象にアンケートを実施したものでございます。たくさんの資料の概要について説明をさせていただきました。議事3についての提案は以上になります。

○議長

議事の3について事務局からの説明が終わりました。

先程の説明にもございましたが、本日は初回でございまして、後ほど委員の皆さんから自由にご意見をいただく場を設定させていただきたいと思うのですが、まずはこの議事3に絞って、ご質問がございませんでしょうか。

これだけの資料を瞬時に理解するのは大変難しいこととございますし、さりとてすみずみまで事務局が説明すると膨大な時間がかかりますし、なかなかバランスの難しいところだとは思えます。もちろん今後、会議を重ねていく中で、振り返ってご質問、ご意見ということは十分あると思えます。

ご質問ございませんでしょうか。ぜひ積極的に手を挙げていただけると…。

はい、委員、どうぞ。

○委員

いろいろ膨大なキーワードが散りばめられていると思えますが、1点、子供に対する経済に関する教育とか、お金に関する教育とかというところの視点が少し弱いのかなと考えるのですが、そういった視点を含めるということはあるでしょうか。

○議長

とっさに思い浮かぶのは金融教育とか消費者教育とか、実際には行われている部分もありますけれども、今の質問は、このプランの中に埋め込む必要がありやなしや。

いかがですか、事務局。

○事務局

現在におきましても学習指導要領の消費者教育等々は位置付けられており、それを基に先程の金融また消費者教育等も進めております。今後につきましても、また次の教育振興基本計画の検討に際に、ぜひご意見をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長

よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

事務局のほうもご意見、ご質問を待っているようですから、積極的に出していただければと思います。はい、どうぞ。

○委員

資料8のキーワードのところですが、丸印の下に、その概念を表すキーワードが散りばめられているという理解でよろしいでしょうか。このところですが、現行の教育振興基本計画の第2章のところをイメージすると、現行のほうは、教育のほうまでは踏み込まずに、現在の社会の状況というのを中心に書かれているのですが、今回のたたき台のほうは一部教育に踏み込んだキーワードが散りばめられているのですが、今回どの程度そこを議論すればいいのか、という点を教えていただければと思います。例えば2つ目のグローバル化のところでは、保育園における国際教育、もう教育という言葉が入っています。一つ上でも、キャリア教育という言葉が入っているのですが、その辺の兼ね合いを教えていただければと思います。

○議長

キーワードがいくつか並んで出てきておりますが、社会の状況と必要な教育というふうに分けたときに、そのバランスをどうするのか、というご質問かと理解しましたが、事務局いかがですか。

○事務局

こちらのキーワードのところに「たたき台」というふうに書かせていただきましたが、非常に大きな社会の状況、または原課で取り組んでいるような内容、前回のワーキング等でご発言があった内容等で、キーワードになるような部分をここに網羅的に載せさせていただきました。今後、教育を取り巻く社会の状況について、この中からピックアップ、または関連するような内容を取り上げて作成していきます。あくまでここには網羅的に載せさせていただいたというふうにご理解いただければと思います。以上です。

○議長

委員、いかがですか。

○委員

承知しました。今のところは、いろいろな可能性を含めて、社会の状況だけでなく教育についても少し入れていますよ、というふうに理解をいたしました。結構です。

○議長

ほかにはいかがでしょうか。はい、委員どうぞ。

○委員

私も今の議論に関係してなのですが、例えば資料9というのは、教育を取り巻く社会の状況とあるのですが、これは、教育の状況のような気がします。これを作る上では、やはり社会がどうであって、山梨の現状がどうであって、それを担う人材として山梨ではどんな人材が必要で、その人材を育成するための基本的な計画はどうあるべきか、という点が大切で、しっかりと社会の状況、山梨の状況をしっかりと分析する必要があるのではないかと思います。先程、委員がおっしゃったように、教育が入ってしまっているのですよね。社会の状況をしっかりと把握できた上で、山梨の状況を把握できた上でこそ、議論ができていくのかな…。意見みたいになってしまうのですが…。この資料9の在り方については、素朴な疑問として、そこはしっかりと区分けしないと、社会を育てる人材をどうするのかということが見えてこないような気がします。最初から何とか教育とあると、それは違うかなと感じます。後で何とか教育と入れるのはいいのですが、現時点では、ちょっと疑問な感じですが。

○議長

確認ですけど、今、資料9とおっしゃったのは資料8ですか、資料9。

○委員

資料9も含めてです。

○議長

資料9も含めてですね。教育を取り巻く社会の状況というのは、まず社会の状況を純粹に分析すべきではないかというふうなご意見ですか。

○委員

資料9というのは、明らかに学習の状況。社会の状況ではないということ。

○議長

同じ目で資料8を見ていただくとどうですか。同じですか。資料8のほうも、教育という言葉が、たたき台としてキーワードのレベルですが…。それを、そちらにおいておくよりも、まずは社会の状況のほうを丁寧に見たほうがというご意見です。

○委員

山梨の状況についてですね。

○議長

関連してご意見をお持ちの方はいますか。
では事務局いかがですか。

○事務局

私たちも先程のご意見を、今後の検討のほうに十分生かしていけたらと思っておりますので、非常に貴重なご意見だと受け止めております。

○議長

はい、では事務局で再度検討ということで、よろしく願いをいたします。

○事務局

資料9は、教育を取り巻く社会の状況であり、社会を取り巻く教育の状況でもあり、相半ばするような中身かと思いますが、教育の現況だということで、タイトルの在り方も含めて検討をさせていただければと思います。

また、社会の今の状況というのは、例えば人口が今後どうなっていくのかだとか、生産労働人口がどれぐらいなのかだとか、色々なデータが文部科学省のほうからも出ておまして、その山梨県版というものを、どこまで掘り上げられるかということがあるのですけれども、そういったところも、並べ見ながら検討を進めさせていただければと思います。

以上でございます。

○議長

どうぞ。

○委員

いいですか。今のことで。

私は、教育を取り巻く社会の状況について、本当によく網羅されているキーワードだと思います。今回は教育というものに特化した会議だということなので、はっきりこういう社会の参考になる教育をしていくのというのを指針みたいに出すというのが目的なのですけれども、この資料にある社会の状況は、今まさにこのとおり。その中で、次代を担う人材育成だけではなく、共生社会とか、そこに乗れないような子供たちへの教育も含めたものだと思うので、地域との協働とか、何かを一緒にやるというのも教育だと思うので、そういう議論もここでも行ってほしいですし、前回にも出ていると思うのです。だからあながち、どっちなのかということではなくて、教育を取り巻く社会の状況とありますけれども、社会の状況は、これそのものだと私は思います。

○議長

ほかにいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

今いくつか重要なご意見をいただきまして、事務局からも答えをいただいて、今後ますます議論が進んでいくような予感がしているところでございます。あくまでも本日は概要の説明と、それから入り口のところの提案ということでございますので、本格的な議論というのは、また次回以降になるかと思っております。

そこで、これは、前ぶれはしてあるのでしょうか、委員の皆様にも。前ぶれはしていませんので。私てつきり前ぶれをしてあるのかと思っていましたけれども、実は本日は委員の皆様にも日頃からそれぞれのお立場で、あるいはお立場を離れても結構でございますので、本県の教育について感じていること、あるいはお考えになられていることが多々あるかと思っておりますので、ここで自由に全員の皆さんからご意見をいただきたいと思っております。そしてそれは今日結論を出すということではございませんので、皆さんから出された意見をまた持ち帰って、事務局が次回の提案に生かすという、そういう趣旨でございます。

もう一度申し上げます。「教育を取り巻く社会の現状について」というタイトルでお考えをいただければと思っておりますが、委員の皆様よろしゅうございませうか。教育を取り巻く社会の現状というタイトルで意見をいただくのですが、平たく言えば、日頃、教育についてどう思われていますか、どういう教育を理想としてお持ちですかというような、平たく言えばそういうことでございます。時間の都合もございませうが、お一人どのくらい…。

事務局をお願いします。

○事務局

今、議長さんの説明がありましたとおり、それぞれのお立場でご意見をいただくわけですが、先程話題に出ておりましたこのキーワード、こういったものもぜひご参考にしていただいて、それぞれのお取組なども踏まえてお話をいただければと思っておりますので、ぜひたたき台として使っていただきたいと思っております。なお、マイクの使い方ですが、ここのトークというところを押せばお声が出ます。

○議長

お一人、どのくらい、2分、3分。

(事務局からの連絡を受けて)

はい、では2分でなく3分だそうですが、3分は守っていただきたいという感じでございます。

では名簿の順番という流れを崩してしまうと、えーっという感じになりますので、名簿の順番でお願いしたいと思っておりますが、委員におかれましては、この会議のあと大学でまた外せない会議があるということで中座せざるを得ないということでございませうので、この先、時間が読めませんので、トップバッターを委員にお願いをして、あとは名簿の順番で進めさせていただきたいと思っております。

では、委員からよろしく申し上げます。

○委員

会議がございませうので中座をさせていただきます。3分ということで携帯を見ながらお話をさせていただきます。

小学校、中学校、高校の先生方と日頃大学の業務で一緒にお仕事をさせていただく機会が多くあり、先生方が本当にがんばっていらっしゃるのを感じて見ているところでは。

その中で、もし幼稚園から大学までの一つの流れとして、大学ではなく専門学校であったり、就職されたりするというのも含めてになるかとは思いますが、一つ流れを作って一体化して学び続けるというような視点があるとよいというふうに思っております。義務教育は義務教育であったり、小学校、中学校、高校であったりというように校種によってどうしても分断されてしまうところが一体性を持っている、子供にとっては一つの流れになっておりますので、そういう分断化を避けるような視点、そして卒業後も学び続けるような生涯学習の在り方といったところがあるといいなと思います。そのように思うのは、このキーワードの中にもありますVUCAであったり、それから国際情勢の不安定化であったり、その言葉そのものがここには挙がっておりませんが、国際情勢の不安定化というのは、今回のG7なんかを見ても強く子供たちも感じているところだと思うのです。そういった中で、学び続けるということが、たぶん、彼らにとって何か自分たちの回答を作ることができる場になるのではないかというふうに思っています。そういう意味でも子供たちのために、とてもやさしい子供たちですけれども、自分たちで何とかできるような強さ、レジリエンスというキーワードが今回出てきておりますけれども、レジリエンスと、それからウェルビーイングという視点が、今後大事になってくるのかなというふうに思います。

また、今回この資料8というのが今後大事になってくると思いますので、少しだけ言わせてください。

今のキーワードは課題と改善の方向性が混在しているようにお見受けいたしました。どちらの視点でいくのかというのが必要だというふうに思いますし、国際情勢というキーワードだけが、元の資料4の一番上のポンチ絵のところから抜けているなというふうに思いましたので、これが入るといいなということ。4つ目の家庭との連携、地域との協働は必要ではありますが、ほかのキーワードから見ますと若干浮いているようにも思って拝見いたしました。

3分経ちました。以上となります。

○議長

事務局、メモ等は大丈夫ですか。このペースで進めていってよろしいですか。

では続きまして、委員よろしく願いいたします。

時間はそんなにきっちりこだわらなくても結構でございます。

○委員

3分と言われて、きっちり3分が守れないというところです。

かねてからコミュニティ・スクールにはすごい興味があって、全ての問題解決がコミュニティ・スクールでできるのではないかというぐらい可能性を感じているところです。形も文科省型ではなく地域型で、オリジナルで作っていいよという形でもっていけばいいと考えているので、自分もちょっと動いてはいるところです。

その中で小・中・高一貫したコミュニティ・スクールを作ってみるだとか、複数校のコミュニティ・スクールだとか…。地域が中心になって作る防災に特化したコミュニティ・スクールがあってもいいし、形はすごく自由だと思うのです。そういったコミュニティ・スクールをうまく使って、問題解決を地域に任せていくということ、これが教育になってくるのではないかなというふうに捉えています。学校でというと

ころの中心軸を、少しずつしたところで何かプランニングができれば面白いのではないかなというふうに考えていました。

もう1点、こういう会議にできれば子供を入れてほしいなと思っています。小学生が入ってもいいし、大学生がいて、大学生から意見をもらってもいいし、そういうことをやっていくと大人だけで考えたではないよ、子供の意見も含めて教育というものが成り立つのだよ、という一体化みたいなことができるのではないかなというふうに思っています。

大人と子供みたいな分け方、こういう会に子供は参加しないという無意識なところから入るのではなく、積極的に子供を入れていくというところも検討してもいいのかな、というふうに思いました。

また、基本計画を進めていく中で、きっとプランニングしてからチェック、評価というところが入ると思うのですが、評価軸の確認というところを入れてほしいなと思います。5年前に市の基本計画を策定したときに、評価軸は変えませんと宣言されてしまいました。それって、どうなのですか。社会が変わっていく中で、この評価の仕方はおかしくないですか、という視点もあっていいのではないですか。県のプランニングの中で、そういう柔軟な対応みたいなところも含まれるといいのかな、というふうに考えていました。

そろそろ3分です。以上になります。

○議長

ここで私が合いの手を入れるとまた時間がかかりますので、次に移らせていただきます。委員さん、よろしくお願いします。

○委員

私が常日頃感じているのは、いろいろな機械化、情報化の中で、技術的なものに重きを置くような傾向がありがちなのですが、やはり健康。ここでの幸せというところでは、身体健康も大事ですが、心の健康というのを忘れてはいけないと、このように思います。

よくお年寄りの方も健康づくりのためにジムなんかに行ったりするけれども、ジム、そのものだけではなくて、やはりその中のいろいろな関わりの中で、人間のつながりを学ぶというのも大事ななと思います。それは、やはり幼いときに学校で学んでおく必要があります。

それ以外に、今コミュニティ・スクールが出ていますけれども、やはり地域の歴史や文化を学ぶ中で地域に誇りをもてる、学校にも誇りをもて、愛着がわいてくる、そういうことで学校や地域がふるさとと思える、そんな教育ができるといいのかなと、このように常々私は感じています。コミュニティ・スクールを進める中でも、やはり今、先生方も非常に忙しいという中で、先程委員さんのほうから出ましたけれども、やはりコミュニティ・スクールを進めていくにあたっては、地域の人材、地域の人をコーディネートしながら、そういうものを進めていくことが大事です。要するに先生方の負担にならないような形でね。そして学校を地域と共に作っていくのだよと、そんな教育が進めていければいいかなと思っています。それでなくても、今何か行事をするときに、先生方に負担がいつているようなところもあるのですね。だから、コミ

ユニティ・スクールをやる際にも、私自身がそういうところを考えながら進めていくということが大事なのかなと、このように考えています。以上です。

○議長

では、続きまして委員さん、よろしくお願いいたします。

○委員

私は山梨保育協議会から来ています。そういう観点から、キーワードの中で申し上げるとすれば、グローバル化の中にございます保育園における国際教育というようなところは、ちょっと今まであまり課題として聞いたことがないなというふうにまず思ったことです。

しかしながら、私個人としましては社会的なグローバル化が進む中では非常に重要なことだろうなというふうに捉えて、本園の中では取り組みをさせていただいているのですけれども、こういう部分では、例えば言語なのか文化なのか思想なのかというふうな部分において、言語は非常にネイティブで受け入れやすいのですけれども、考え方とか価値観とかという、先程先生がおっしゃられたような子供の人格形成の部分というのが我々6年間の仕事だと思っております。そういう部分で言うと、「誰一人取り残さない」の中のいじめ・不登校の増加ですとか、未来への可能性の自己肯定感というふうな部分では全く成果が上がっていないというか、いただきましたデータを見ましても不登校率が今2.6パーセントというような数字で、最初の平成30年は1.7パーセントでしたので高くなっておったりするわけですね。そういう部分に関しては、我々その6年間の教育・保育を行っている立場としては、もっとその人格形成の部分において指導者としての知識や経験を踏まえながら取り組みをしなければいけないというふうに思っています。

また、そうした中において我々の保育協会における課題というのは、今保育士の人材不足です。本当にどこに行ってしまったのかなというぐらい保育士がいません。やはりそうなるとう非常に良くない言い方なのですが、どなたでもいいからとにかく人数がいればよいというような状況になって、今、悪循環を起こしているような状況です。その中で保育士たちがまた指導者として教育を高めたり、譲渡しようとしたりすると、そこで退職と、離職というふうなことにぶつかってしまい、問題としてはなかなかうまくいかないというふうに思います。今回ですが、ちょっと話は元に戻るのですが、このキーワードのところもよろしいのですが、もう少しその社会状況の客観的データをいただきながら、我々が共通した認識で判断ができるものがあるといいなというふうにも思ったりしています。

以上でございます。

○議長

続きまして、委員さんよろしくお願いいたします。

○委員

私は現場にもいたことがありますし、教育委員会のほうにもいたことがあるのですが、そんなことを言うと怒られるかもしれませんが、不登校なんかは本当に増え

続けていて、特に中学校なんかは本当に増え続けていて、いろんなことを現場でやっているのですけれども、なかなかそれがうまくいかないというのは、もう一学校とか教員のレベルだけじゃ無理な部分があるのではないかな、というふうな思いがしています。それはある面で言うと、明治以来の日本の教育制度自体がきしんでいるというか、限界に来ているところがあるのではないかなと思います。

例えば、手前味噌ですけど、今度山梨市では、ご存じかもしれませんが、中学校の制服を選択制にしたのですけれども、私個人は教育委員会の席上では私服でもいいのではないの、という話はしていたのですけど、一度にそこまでは行けないという話の中で選択制にしました。今もって現場を見ると、中学校、私は中学校しか知りませんが、公立の中学校なのに、まだ学ランとかセーラー服を着ている。それが悪いわけではないのだけれども、どういう流れの中で制服が学校現場にあるのかとか、一度も議論したことがなくて単に着ています。経済的にはそれを着て来るほうがいいのかもわからないのですけれども、いつまで経ってもそれを注意し、注意される先生と子供がいる。そんなところにエネルギーをかけている部分が未だにある、一例としてですね。そんなことをいつまでも日本の教育ではやっているから、いつまで経ってもグローバルな創造的な人間がつかれないのではないかなという、私はそういう思いでいます。

扱っていないかもしれませんが、そういう面でこのキーワードで言うと、多様性だとかジェンダーだとかLGBTだとか、こういった部分をもっと豊かな教育、心の教育という部分の中で、今度の新しい教育計画の中でも、指針の中にもぜひ入れていただく中で、具体的ないい取組を現場でやっていくということが必要なのかな、というふうに思っています。

それからもう1点は、働き改革というのがあるのですけれども、やっぱり中学校の現場では、私の学校でも、前に私が校長をやっていたころ100時間ぐらい超過勤務をやっている教員がいっぱいいました。80時間とか。多くは部活の部分があたりして、私もかなり指導もしたりしたのですけれども、やっぱりそこで先生方が意識を変えなきゃだめだなというところもあるのですよね。制度も変えなきゃだめだし、先生方も昔のような考え方でやっていたはだめなのだなということがあるから、そういう中での働き方改革というような部分をぜひ。この指針に入れられるのかどうかわかりませんが、教育委員会としてお考えいただけたらいいかなと思っています。

昨年度末の人事の部分では、教員の不足というのは非常に深刻だったわけですね。そういう面でも新しい若い人たちが、学校とか教育とかというものに対する理想だとか、働いているやりがいだとか、給与面でもそれなりの恵まれた部分があるとか、というものがないと、今後ますます教員のなり手は、小手先のことでやってもだめなのではないかな、増えないのではないかなというふうな思いでおります。先程も先生がおっしゃったように、そうなる本当は採ってはいけないような、現場に置いてはいけないような方まで採らなければならないというような、ある面、非常に厳しい部分が出てくるということも含めて、この指針に入れるかどうかはともかくとして、働き方改革についてぜひお考えいただきたいなと思っています。

以上です。

○議長

では続きまして委員よろしくお願ひします。

○委員

私は学校教育が終わった人たちのその後ですね、その後の日中活動というか、生き方を支えるというか、ずっと将来的な住居の問題、それから高齢化の問題を含めて、福祉的な支援、福祉的なサービスがどこまでできるか、支えられるかというところについて、日中活動だけをやっています。一番感じているのは、学校教育が終わり、こちらのほうに来た子供たちについて…。いろんなことにおいて特別支援教育のほうで一生懸命がんばってくださっているのです、すごく子供たちは伸び伸びとしているのですけども、生き抜く力とは果たして何だろうと思うときがあります。学校教育が終わってすぐに、これが社会だよといっても、まだまだ学校教育を引きずりながら来るので、教育と福祉のつなぎ目をうまくやらないといけないと思っています。やっぱり一人の子が一人の大人になっていく過程で途切れがあってはいけないなとも思っていますので、そこには力を入れています。

今のところ途切れのない支援ということで放課後デイサービスなどをやっていますので、学校との話し合いや卒業にあたっての作業に関わり、学校から直接、個別の支援計画というか、情報をもらうことができるようになったので、話し合いをしながらこの子はどうやって生きてきて、どんな教育を受けてきたのかがわかり、バトンタッチというところがうまくいくようになってきました。

前はそれが全然なかったので、実習だけではちょっとわからないようなところがありました。ご本人もですが、ご家族もすごく不安な中で社会に送り出されるみたいなのところがあったのですが、そのつなぎをもうちょっときめ細かくうまくできたら、もっと一人の一生がうまくいくかなとも思います。いろんなことが社会にはあるということで、強みを生かした教育をやっていると思うのですけれども、一番やってほしいのは自分の自己表現の教育です。どんな手段でもいいのですけども、自分の意思を表せるような、たとえ重いお子さんでも、それからコミュニケーションのない言葉のないお子さんでも、これなら意思を伝えられるというところをやってもらえば、その子はすごく生きやすい人生が送れるかなということがあります。

それから、働くことのことについては、住居があって休めて、そこから通うというようなところは実現できているかもしれないのですけども、一般就労をして働くようになった、大人になった子供たちにとっては、土日、余暇の時間がとれていません。余暇の時間の過ごし方については、何か一つ集中するような、強みを生かした何かがあれば、働くことも、それから生活していくというサイクルもうまくいくというケースが、今までいっぱいあります。土日とか休みのときに何もすることがない、空いた時間というのがうまく取れない子供もいますので、ぜひ働くこと、そして住居、それから自分の楽しみ、強みを生かした何かというところをぜひやっていただきたい。そして、それをこちらの方につないでいただければ、共生社会につながり、その子が社会の中で生きやすくなる、暮らしやすくなるということにつながる一つの手立てになると思うのです。

例えば、太鼓、何校かではやっていますので、続いて太鼓ができるように、地域の太鼓クラブに入りたいと思います。一人の一生のずっと先を見ながらやっていきたいと思って、その一部を担っています。今日はこのぐらいで、すみません。

○議長

では続きまして、委員さん、よろしくお願いします。

○委員

皆様のお話を聞きながら、もう私なんか本当に場違いなのではないかなんて思いながらここにおります。

私は3人の娘を育てる母親であり、そんな関係から高校のPTAのほうに関わらせていただいています。地元で育って、地元で子育てをしておりますので、地元では英語教室を、子供たちに英語を教える仕事を30年近くやっております。そんな関係から地域の小学校で英語のアシスタントボランティアを務めさせていただいて、そこからまたつながり、今、学力向上支援スタッフという形で小学校のほうでも対応させていただいております。本当に現場に入って先生方のご苦勞も本当によくわかりましたし、こんなことが改善されたらなという思いは、本当に下の下のところですが、たくさん思っております。我が家は寺院でして、そんな関係で長期のお休みには子供たちが集まってくれて、そこで本当に寺子屋みたいなことをしています。そうすると学校にはなかなか行けないけれども、「ここなら来られるよ。」と言って、お母さま、お父様がお寺に連れて来てくれて、時間を過ごしていく子がいたりします。そんな子のことを学校の先生と共有しながら、この子のためにできることを少しずつ考えながら活動をさせていただいております。この中に「誰一人取り残さない」という言葉がキーワードとしてありますけれども、本当に地域・家庭・それから学校がいろんな形で時間的にも、あと物理的にも、地域的にもつながって、子供たちを本当にいろんな形で支えていけたらいいなと思っております。

実は、昨日も地域の子供たちがお寺のほうへ地区探検に来てくださったのですけれど、午前中は子供が来るので家にいて、午後学校のほうにお手伝いに行ったら、「あっ、お寺のおばちゃんだ。」と言って、子供たちが集まってきてくれました。地域にいと、こういう形でも、子供たちと長い時間、関われるのかなと思っております。私自身は本当にちっぽけですけど、こんな形でのつながりの中で、みんなが何か自分なりにできていけばいいのかなと思っております。ここでもいろんな勉強させていただいて、それを地域に持って帰って、またいろんなつながりの中でやっていけばいいと思っております。よろしくお願いします。

○議長

では続きまして、委員、よろしくお願いします。

○委員

キーワードを見ますと、本当に気が重くなると言いますか、弱い大人が多いなというふうに思っています。いつも考えていることをお話したいのですが、この前NHKでウッチャンがやっていた番組があって、子供たちの声を聞くという番組をNHK教育テレビも含めて50以上のチャンネルで特集していました。高校生も含めて小学生、中学生、心のことというのが、最近はずごく気になっています。というのはコロナ禍であったということもあるのかもしれませんが、やはりコミュニケーションがで

きない、それから自分の思いを伝えることができないというところが非常にクローズアップされてきています。

では、何でそうなってしまっているのかということですね。どうしていいかわからない子たちというのが割と大勢いて、それは、要するに自分がやりたいことや、自分の良さというものを小さいころから見いだせていないことに起因しているのではないか。というのは、大人がいろんなレールを敷いている部分があって、学校で問題が起きて、保護者の方は当然心配ですからいろんなご意見をくださるのはわかるのですが、どうしても子供の声の前面に立ってしまっていることが多い。先生たちにもそういう感じがあるのですが…。その子自身がどうなのかといったときには、子供の気持ちをもっと前面に出してあげる、一人の人間として尊重してあげることが大事。あなたはどう思うの、あなたの人生。私の人生ではなくてあなたの人生であるという感覚です。そうすると子供たちも私の人生という感覚をもつ。そういった感覚というのが非常に薄れてきていなと思っています。

では、どうやっていけばいいのかというときに、やはりこの中のキーワードで言えば「ウェルビーイング」という言葉です。幸せ、幸福感というのは、やはりどの子供たち、小さい子にも大きい子にもあると思います。これが大事なキーワードになる。

18歳意識調査「第46回一国や社会に対する意識（6カ国調査）」報告書によれば、例えば5カ国との比較で言うと、「日々の生活で不安とか憂鬱を感じる」子供たちは65.3パーセント。インド、中国、韓国、イギリス、アメリカの順でしたね。6カ国の中で最下位。学校生活は憂鬱である、生活は憂鬱であると感じている割合が高い。「他人から必要とされている」と感じている割合は52.7パーセント。最下位ですね。「自分の人生には、目標や方向性がある」については60.6パーセントで、これも最下位です。精神的な幸福感について、ユニセフで調べたものは38カ国中37位。このような子供たちが大勢、教育の中から出てきたということについて、僕はどうしていいのかわからないのですが、すごく悲しいのですよね。当然、若い子の自死ということもありますし、これらを含めますとやっぱりウェルビーイングというところ、それがすごく大事になってくるかなと思います。

では、学校の中ではどうしていくといいかという、一番大事なのは教科横断型のいろんな課題に取り組んでいく中で、例えば英語の知識が必要だったり、数学の知識が必要だったりというような教育ですね。そういう今までの教育とは違う教育、STEM（ステム）教育なんていうこともありますし、文理横断型、文理融合型という言葉もあります。こういうことはもう他県ではすごくやっています。山梨県ではなかなかそこまでできていかないようなところもあるので…。いろんな子供たちがいろんなコミュニケーションを取りながら、私にとっては、この課題をやるためにはこんな勉強が必要なのだ、そこを大切に教育を…。高・大の改革とあるのですが、大学側がそれをどうしていくのかということがあり、それをやっていかないと解決しない。どうしていいのか、私もよくわかりませんが、そのところを注視していきたいと思っています。

もう一つはVUCAですよ。やっぱり子供たちが未来の社会を予想したときに、何があるかわからなければ当然不安ばかりです。不安があってもそれをこういう方向なら乗り切れると思わせることが、不安というものを乗り越えて、新しい未来を創っていくということにつながるのではないかと思います。

もう一つ、やはり現場は大変です。人材を確保すること、またコミュニティ・スクールとかありましたけど、地域にある人材を入れ込んで、地域に来ている子供たちをどういうふうに育成していくかというところは、学校だけでは大変です。若い先生なんかを見ていても、本当に大変です。

ほかにはコミュニケーションのところですね。コミュニケーションの大事さということも非常に感じています。そのようなことも含めながら、このキーワードというか、中身を考えていただければありがたいかなと思いました。

○議長

続きまして、委員、よろしくお願いします。

○委員

教育を取り巻く社会の現状がテーマということでございましたが、テーマから外れるかもしれませんがよろしくお願いします。

私は今、スポーツを通じて子供たちの人間性や社会性を育む環境づくり、また生涯にわたってスポーツを楽しみ、健全な精神の育成と健康の増進を図る取組を進めています。また子供たちにつきましては、農業体験を通じて食の大切さを学ばせ、心と体を育成する環境づくりを推し進めていこうとしております。人工芝のグラウンドがございまして、そこでは今、午前中は中央市のグランドゴルフ協会様がグランドゴルフをされていて、憩いの場としてご利用いただいております。シニアのサッカーの方も利用していただいております。土日につきましては、子供たち、小・中・高・大学生が公式試合で利用し、心と体を鍛えております。土日に私どもがイベントをする中では、豊かな心を育む環境づくりということを常に目指してございまして、スポーツを通じて心を鍛えて、リスペクトの精神を通じて心の触れ合いを養い、たくましい人間の育成を目指しております。私が言葉を並べているようですけれども、心を鍛える、スポーツを通じて心を鍛えて豊かな心を育てれば、いろんな環境、予想もしなかった出来事に直面しても、何とか上手にハードルを越えられるのではないかなと、そんな思いがございまして。一人でも多くの子供たちがスポーツを通じて心と体を鍛えるときも、近くの畑では農業体験をしながら、親子や友達同士でコミュニケーションを取りながら楽しんでいただく。いろんな体験をしていただくことで社会に出てからも、職場でもたくましく、がんばっていただけるのではないかな、そんな思い、願いがありまして、今仕事をさせていただいております。

私は先生方とは違った環境でございまして、ここで学ばせていただいて、また何か感じたことがありましたら発言させていただきます。

○議長

では続きまして、委員、よろしくお願いします。

○委員

今からちょっと資料をお渡ししたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

今、資料をお配りしていると思うのですが、時間があまりないと思いますのでお話をさせていただきますと思います。

大月市にあるフリースクール・オンリーワン兼さくら国際高等学校の大月キャンパスは不登校の生徒が多く在籍しておりまして、今、生徒数は15名です。年齢的には小学生の低学年から高校を卒業した21歳の生徒までいます。

小学生、中学生に関しましては通級として学校のほうに来ていただいております、フリースクールは今年度で13年目なのですがけれども、小学校の保護者、中学校の保護者の方からは、初めて知ったと言われます。また、それは学校の先生から聞いたわけではなく、自分でネットで調べて知ったという現状です。それを調べるまでに時間がかかってしまったという保護者の意見がありました。今回このような会に参加させていただくにあたって保護者の方からは、そこを伝えてほしいと言われました。先生方も多忙だとは思いますが、先生方から、こういうようなフリースクールまたは教育支援センターといった子供達の居場所があることを生徒の保護者に伝えていただければありがたいと思います。小学校、中学校の先生はフリースクールがあることを知っていると思いますが、本当に聞いていない保護者も多くいます。今在籍している生徒の大体7割から8割の生徒は、学校から言われたわけではなく、保護者の方が自分で調べてきた形です。

ですから、昨年度は自分自身足を使って山梨県全域、500カ所から600カ所、休みの日、夜中を使って営業に回りました。こちらの甲府市から全ての市町村、隣の県にはなるのですがけれども神奈川県相模原市の方まで、頭を下げてお願いをして、チラシとポスターを配付しました。スーパー、ホームセンター、コンビニなども回りました。今お渡しした資料ですが、そのような資料をお願いしています。今年度も1日休みをいただいて、1日100カ所ぐらい回れるように、ご飯は車の中で食べながら、一人でも多くの生徒が居場所を早く見つけられるようにと、いろいろと動いています。ただ現状、すべての人がコンビニで見えるわけではありませんし、やっぱり学校の方から配付していただく資料やホームページに、このような居場所があるということを掲載していただくとありがたいなと思います。また小・中学生のフリースクールの授業料として、現状4万円ちょっといただく形になってはいますが、4万円というのは、結構保護者の方の大きな負担になっているように思っています。いろんな物価は上がっていますが、保護者の方の所得は、そんなに上がっておりません。授業料に関しての国からの支援はありませんし、フリースクール自体を運営するにあたって支援はありません。教室のある大月市で施設使用料などは減額していただいておりますが、それ以外の補助制度は、何一つございません。パソコンなど備品なども、全ての備品を自分たちでがんばって揃えたり、いろんなところに頭を下げてお願いをしていただいたりしている状況です。減額制度もそうですが、フリースクールの設備を整えることも、これから先お願いできたらありがたいと思います。ここでお伝えするのもなんなのですが、授業料を4万円いただいていると言っても、生徒のいろんなものに活用していますので、自分自身は普段夜勤をしています。一ヶ月の半分は、夜勤で別の仕事をしています。夕方5時から次の日の8時半まで夜勤で働いて、そのあと10時からフリースクールをやっています。だからほとんど自宅にはいません。そのような状況で全てやっておりますが、これから先も一人一人の生徒のためにやっ

ていきたいと思っていますので、このような支援もしていただければというふうに思います。また、そのような制度ができたらいいなと思っています。

また、小学校、中学校の先生、高校の先生方にフリースクールとはどのようなところであるかをお伝えできるような会議や研修などをしていただけると助かります。自分のほうに個別では講演をしてくださいという話は来ます。ただ、いろいろな方に知っていただくためには県の力は必要になりますので、ご協力していただけると助かります。人数が集まらなくても、このようなことをしているということや、こういう感じでフリースクールをやっているというのを知っていただきたいと思っていますので、県のほうでもご検討をよろしくお願いたします。

もう1点、最後になります。働き方改革についてですね。今フリースクール・オンリーワンには、大学生でこの先教員を目指す方が13名ほど今在籍をし、ボランティアをしてくださっています。交通費のみで全てボランティアをしてくださっています。今、大学生も経済的に大変だと思いますし、アルバイトなどもしなければいけないと思うのですが、その中でボランティアをやってくださっています。ボランティアをやってくださっているのは、これから先、教員を目指すにあたって、自分自身の勉強にもなりますし、いろんな生徒がいることを知りたいという思いで来てくださっています。ただ、4年生になり、教育実習を行って、教員の現状を見ると不安を感じて帰ってきます。その不安というところは、給与面もあるかもしれませんが、給与面よりは教員の方の働き方です。夜遅くまで働いているとか、そのような情報を結構得て帰ってくるので…。これから先、働き方改革をしていこうというだけではなく、本当に制度を作っていかなければ、教員不足は続いていってしまうと思います。大学で教員免許を取ろうとしていたのに、やめてしまう学生が正直多いです。子供たちのためを思って教員を目指している方のいいところをつぶさないようにできればいいかなと思っています。こちらのほうもこれから検討していただけると助かります。

長くなってしまいましたが、今お渡しした資料について最後にお伝えいたします。フリースクール・オンリーワンは、フリースクールも行っていますが通信制高校でもあります。学校のほうに行けなかった生徒がそのまま中学生、高校生になって、ここで高校を卒業することもできますので、そのようなことも知っていただければと思います。フリースクール自体は増えていますが、フリースクールだけでもいろんな特徴がありますので、少しでも、そこを理解していただけるような形ができればよいと思います。

オンリーワン・カフェというのがあります。こちらは学校の行事で行っております。生徒たちが高校を卒業し、就職した際、離職率が正直高いです。やはり自己肯定感が低かったり、社会にすぐつなげるというのは難しかったりします。そこで、行事をとおして生徒たちの自己肯定感を高めていきます。地域の方々や県全域の方々に来ていただき、お客さんにお礼を言われることで、自分ができることを理解していく、自分ができないと思っていたことができるようになる、そのような取組を行っています。こちらのカフェの売り上げに関しては、この前もパフェを作ったのですが、生徒たちが自分たちで考えて、楽しみながら遊べるものにお金を使います。このような居場所があって、このようなことを行っているということ、いろんな方々にご理解していただけると助かります。県の職員の方も、もしよろしければ来ていただけると助かりますので、ご協力をよろしくお願いたします。

これから1年間よろしく願いいたします。

○議長

では、委員よろしく申し上げます。

○委員

まず最近うれしいことがありまして、山梨県がSDGs未来都市に選定されたということで、とても県民としてうれしく思っております。そのキャリアアップ・ユニバーシティ構想が非常に高く評価されたということですが、その構想の土台となっている豊かさ共創会議というのがあるのですが、そちらのほうの席にも加えさせていただきます。2年目になります。

こちらの席でも言わせていただいたのですが、大人になってから、例えば職業技能などを身に付けようと思っても、取って付けたようなことではやはりうまくいかない。今、委員の先生方がおっしゃられていたように、やはり赤ちゃんのときからみんなで愛情を込めて育てていかないと、人間の人格というのはなかなか早々に変えられるものではないと、私自身も日々の生活の中で感じているところです。このSDGs未来都市構想というものの中の、いわゆる教育という部分がこちらで議論すべきところではないかなと思っていて、非常に大事であると思っています。教育というのは短期間でどうにかなるものではありません。大きな流れの中で、私たち全員がブレインストーミングをしながら、価値観をひっくり返して、みんなで再構築していかないと、なかなか難しいと承知しています。この会議に関わらせていただいて、委員の先生方と知恵を絞り、今後5年間の山梨県における教育構想に関われることは本当にありがたいと思っています。

先程、委員からもありましたけど、現場は本当に大変なのですけれども、このキーワードの中で、私自身はすごく大事だと思っているものが2つあります。それは「誰一人取り残さない」。このSDGs未来都市構想の中にも入っているのですが、ユネスコ憲章にもなっている「No one must be left behind.」、no one つまり一人も絶対に取り残さないという考え方がすごく大事だと思います。そのためには、小さいころから多様な価値観を学ぶことが大事。お勉強ができる子たちだけがすごくいいとかではなくて、失敗してもみんなが許せるような社会、何か失敗したとしても、みんなで「えへへ。」と笑い飛ばせるような、そういう空気感とか、環境というのが、すごく大事だと思っています。その中で、自分はみんなとは違うけれど、自分にできることがあるという自己肯定感があれば、やはり人って、前向きになれるのではないかと、心から思っています。

今、委員からもありましたけれども、私は、生徒が望むのであればどんな教育の形でも構わないと思っています。それがフリースクールであったり、通信制であったり、どんな形でも学べる環境を用意しておいてあげることがすごく大事だと思うのです。一人で引きこもってしまって、もうどうにもならないというような場合、難しいですけれども、それには社会が一つになって、方言で言うとまるかって、みんなで協力してまるかって育てていくということがすごく重要だと思っています。

先程、委員に教えてくださいと言ったのは、そういうような意味も込めてです。私どもの学校も、この4月から通信制の高校を立ち上げて、今ちょうど15人ですが、

うちは6名でスタート、細々とスタートしています。でも、とても和気あいあいとみんなです。大事なのは生徒が自分にも居場所がある、それから自分も認められている、自分も社会に対してできることがあるという、どんな小さなことでもいいから自信をもって前進できることがすごく大事だというように思っています。日本的に言うとなれかもしれないですけども、海外に目を向ければ、例えばオードリー・タン氏などは学校に行っていないのですよね。フリースクールであったり、独学であったり、それでも、あれだけ世界で活躍できる、意見を発信していく存在になっていて、必ずしも全員がいわゆる既成の学校に行くとかでなくても、本当に一人一人違うので、どこが合うっていうのも違うと思うのですよね。

そういう選択肢が自由に、何か後ろめたく選んでいくのではなくて、私はこういう理由でここに行きたいというような、前向きな形で選択できるようなことができればいいのではないかなと思っています。非常に大きなことではありますけれども、県民全員がそういうことを意識していくことによって、私たちは小さな一駒ではあるけれども、少しでも流れを変えていく可能性があると思っていて関わらせていただきたいと思ひますし、ぜひ同じ思いで委員の先生方と知恵を絞っていけたらいいかなと思っています。

○議長

続きまして、委員よろしくお願ひします。

○委員

私のほうでは特段、具体的に絞ってというよりも、先程いただいた資料8の中の重点的なところについて、ちょっとお話ししてみたいと思っています。

一つは人口減少問題と、それから先程ご意見にありました家庭との連携、地域との協働、この点についてちょっとお話ししてみたいと思ひます。

まず教育の問題の中で一番大事なこともなってくるのしょうけれども、こちらのグラフにもあるように、全国的に人口が減少傾向にあるという中で、特に山梨、また各市町村おかれても、その減少傾向ははなはだ大きくなっているという状況があります。私が住んでいる周囲を見ましても、その原因の一つは、結婚されない方がだいぶ増えてしまっていること。お父さん、お母さんは高齢になって、息子はもう50近いけれども結婚しないという方の多い、まとまった地域があります。これを今度の教育計画の中に盛り込むわけにはいきませんが、せめてこれから学校教育等の中には、ある程度の年齢になったときには結婚をしていくような、そういう考え方をもっと入れていく必要があるのではないかなと思ひます。今は、結婚しなくても自由で、収入もそれなりにあって、贅沢をして一人でも通れる時代になってしまっているのすけれども、それでは地域が成り立ちませんし、人口は減少傾向一本だということにもなりますので、その辺を人生100年時代とはいえども、これからの若い子供たちにも、ある程度の年齢になったら結婚をするようなことも、指導の一つとして入れていただきたいなど。私たちが勤めている時代は、大体女性の場合は23歳を過ぎると皆さんもう適齢期だということで、ほとんどが結婚されました。しかし、今はもう23歳で結婚される女性は非常に少なくなっています。特に男性の場合は、なかなか結婚をしないで独身の方がかなり増えています。特に田舎へ住んでいる方々ほど

多いのではないかという感触を持っているところです。この辺をいかにして考えていくかということも、大変大事な問題ではないかと思っております。

もう一つの理由は、子供さんたちが成長しまして、そのあと人口減少の一つの要因となるのが、山梨県に住まないということだと思います。山梨県で生まれた子供たちが東京の学校で教育を受けると山梨に帰ってきません。なぜかと言いますと、山梨の賃金のほうが東京の賃金より低いからです。この辺をどのように対応していくかということです。山梨で育った人たちは、学習は東京で受けても卒業したらカムバックする、それにはそれなりの働きかけがなければだめです。そのところを、県としても市町村としても、働ける先を増やししながら、カムバックについても後押しするということが大事であると思っております。そうでなければ、山梨県の人口は減少傾向でいってしまうのではないかなということで、この辺を非常に危惧するところでございます。これが1点目。

それからもう一つは、家庭との連携、地域との協働。ユネスコエコパークに南アルプス地域で5町村が登録されておりますけれども、その緩衝地帯に所属するのが私の住んでいる地域でございまして、そこでNPO法人甘利山倶楽部というのを作っています。山を守ると同時に市内の小中学校、高校の校長先生を訪ねまして、市内の皆さんにぜひおいでいただきたいとお願いをしています。小学生は小学生なりにお越しいただきたい、親子で来てくださいということで、もうほとんどの小学校においでいただいています。中学校も今年から2校しかないのですが、中学校の皆さんも今年は初めてバス5台ぐらいで上がってきてくれまして、山の散策をしながら地域の自然を調べるといことを皆さんにやっていただきました。中学生ですから父兄は付いては来ませんでしたが、小学生の場合には父兄も大勢の方が参加されて、地域へなじみながら自然の勉強をいたしました。

こういうことをもっと推進したいなと今も考えてやっているところですが、学校を回りますと学年によってはカリキュラムが非常に厳しくなっていて時間が取れませんということで、段々と参加する学年が下がってきている傾向があります。その辺をどう工夫していけばよいのかということについては、学校で考えていただく、または県の方が指導にあたって考えていただくことが必要かなと。こういうことを取り入れていきませんか、なかなか続けていくことが難しいかなと思っております。

また、甘利山に市営のキャンプ場があるのですがけれども、以前はそこを使いまして市内の子供さんたちを、各校から平均5名ぐらいで50人ぐらい集めて、1週間ぐらい宿泊して勉強するという機会を何回か持っていました。そういうところで集団で寝泊まりをする活動を、夏休みの期間を利用してやってきたことが、参加した子供たちにとっては、大きくなるにつれて大変いい思い出になっていてよかったなと感じているところでございます。

地域においても皆さんに協力していただきながら、子供たちと付き合っていく、これが今後も大事な問題だろうと思っております。今私どものところでも、小学校ですが、地域で田植えなんかを実施したいということがあります、北杜市でも、こちらはNPOの皆さんが教えているようですが、都会から子供が来てお田植えなんかをしているようです。地元の小学校でも体験をさせることによって、子供さんたちは非常に喜んでくれております。こういうことを通じて、父兄と地域と学校と、この辺がうまくまとまるようになります。日常行き会ったときでも、子供さんたちが「おはようご

ざいます」とか、「さようなら」と、地域の皆さんに声をかけてくれるという体験談も聞かれています。これからも、なお一層輪を広げていただければいいかなと考えておるところです。

雑ぱくになりましたけれども、時間の関係もありますので以上にさせていただきます。

○議長

では続きまして、委員をお願いします。

○委員

私は、専門がコンピュータとネットワーク、教育工学ということなので、たぶんこの「Society 5.0・デジタル社会」のところについて、期待されているのではないかと思います。教育のICT化というところとデジタル人材の不足というところにちょっとフォーカスしてお話しをさせていただきたいと思います。

一つ目は教育のICT化というところですけども、ICTを取り巻く環境は非常に大きく、しかも速く進化しています。GIGAスクール構想が始まってオンライン授業をやっていたら今はチャットGPTみたいな話で、どうやって対応しているのだろうということですが、実は私ももう60際を過ぎていますので追いかけるのが大変です。もう無理だね、というようなところもあるのですが、一方でこういった技術を使って新しい授業ができるということで幅が広がるということもあります。大学ではコロナで、先生方がオンライン授業のスキルを身に付けていきましたが、今、完全に対面に戻っているのですが、未だにオンラインで培った技術を授業の中で応用して使っています。ですから、そういったことを否定するのではなくて、新しい学習環境というか、例えばオンデマンド授業をしたり、オンライン授業をしたりと、前向きに変えていけるのではないかと考えています。先程、通信を始めましたと、先生がおっしゃっていましたが、そういったことが世界に向けてもできるようになっているわけです。

そういったものをパッケージ化したり何かしたりすることで、先生たちの負担も、もしかしたら減るかもしれない。それから新しいものがすぐに導入できていくような気もするので、何かそういう前向きな取組もいいかなと思っているところです。

それからもう一つはデジタル人材の不足ということです。これもそのとおりなのですが、見方を変えるとデジタル化によって実は可能性が広がっているところもあるのかなと思っています。つまりデジタルにすることで、技術を簡単に扱えるようになっていきます。例えば昔はレコードというものがあって、CDになり、今はスマホで音楽を聴いていますけれども、そんなふうにどんどん変化をしていきます。例えば何かものを作るにも、昔は構造計算みたいなことをしなければいけなくて、数学ができないとものが作れないみたいになっていたのですが、今はCAD（キャド）を使ってボタンをピッと押せば構造計算をしてくれますので、逆に文科系の人の柔らかい発想の方がいいもの、新しいものを作れるみたいなことが、実はできるようになってきています。技術によって、いろんな人が参加できる、デジタル化社会の中に参加ができるというように、今、変わってきているのではないかと考えています。3Dプリンターなどが最近よく出ていて、フィギアを作る人が出てきたりして、融合、横断とい

うことがよく言われていますけれども、そういったところもデジタル化によって可能性が広がっているので、変な思い込みというものをなくして、こちらも前向きに何かをしていただけるといいのかな、と思っております。

以上です。

○議長

皆さんから今回いただいたご意見につきましては、事務局で今後の運営に役立てていただければと思います。まだまだお話ししきれない部分があるかと思います。それから資料をまた今後改めて見直したりする中でご意見が出てくると思いますので、そういう場合には委員会の場でなくても、メール等で事務局にお寄せいただくという形もできると思いますので、そんな形もよろしくお願ひしたいと思います。

では議事の3は以上で終わらせていただきます。

最後に議事の4、その他について事務局から何かございますか。

○事務局

特にございません。